

平成30年度第24回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成31年3月19日
 担当部・課：総務部人事課〔内線4063〕、
 教育委員会事務局、市議会事務局、
 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、
 農業委員会事務局

① 件名
石巻市特定事業主行動計画（第2期）の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 平成27年9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が公布されたことに伴い、本市においても女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置等を定めることにより、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的とし、平成28年4月に石巻市特定事業主行動計画（計画期間：平成28年4月から平成31年3月まで）を策定した。</p> <p>【目的】 現計画の期間終了に当たり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令に定める事業主が把握すべき項目について、本市の現状を分析した上で、第2期計画を策定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号） 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号） 事業主行動計画策定指針（平成27年内閣府・総務省告示第1号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年9月 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律公布（平成28年4月施行） 平成28年4月 石巻市特定事業主行動計画策定 平成31年2月 石巻市特定事業主行動計画（第2期）について行政委員会等協議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 計画期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（2年間） 復興事業の進捗状況を踏まえ、現計画策定時から大きな変化はないものと考え、復興期間までの計画期間としたもの。</p> <p>2 内容 現計画における計画目的や重点項目、推進体制等について、第2期計画においても継承することを基本とし、現状分析結果により、以下の目標値を見直すもの。</p> <p>(1) 管理的職員（ポスト補佐を含む）の女性割合 平成30年度実績は現計画の目標値を超える25%以上となっていることから、引き続き25%以上を維持する目標とする。（現計画目標値：22%）</p> <p>(2) 男性職員の育児参加特別休暇の取得率 平成29年度の実績80%を超える85%以上に引き上げる。（現計画目標値：80%）</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 女性職員が個性と能力を十分に発揮できる職場環境の整備が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>宮城県 管理職に占める女性職員割合 15%以上 仙台市 管理職の女性割合 20%以上 東松島市 (1) 班長級職員に占める女性職員割合 30% (2) 子供の出生時に特別休暇を含め5日間の休暇を取得できる割合 50%以上</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成31年4月 石巻市特定事業主行動計画（第2期）策定
⑨ その他